

奄美市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (23年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 22年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
23年度	46,736	33,407,089	1,098,762	5,133,069	15.4	15.6

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

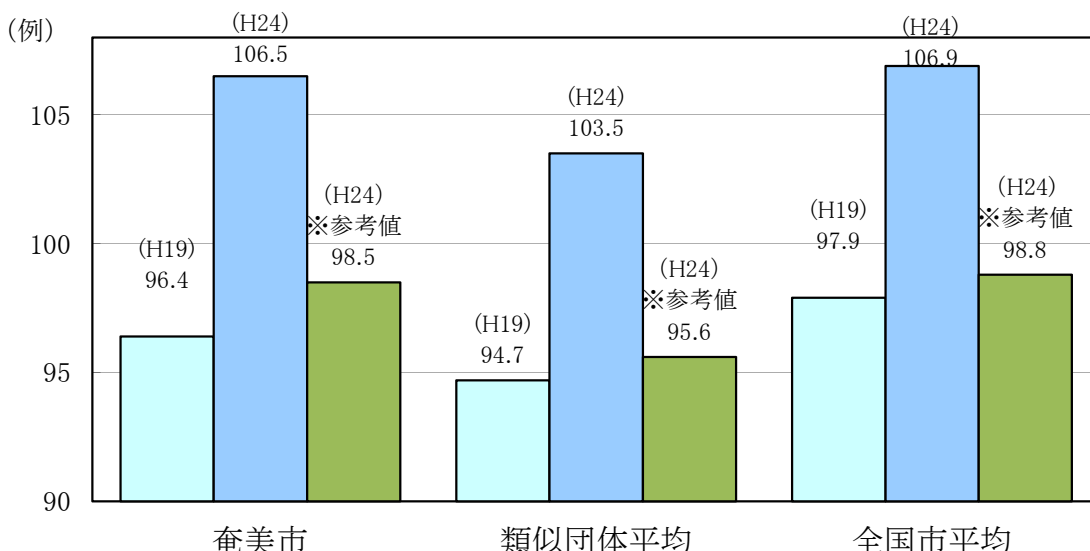
区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	
23年度	542	2,194,519	274,442	801,066	3,270,027	6,033	5,734

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、23年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

平成19年4月から平成22年3月まで市長12%、副市長10%、教育長6%の給料月額減額、管理職手当4%～2%減額
平成20年1月から平成21年11月まで一般職員の給料月額2%減額

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
3 「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法による措置が無いとした場合の値である。

2 一般行政職給料表の状況（平成24年4月1日現在）

(単位:円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
1号級の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	366,200
最高号級の給料月額	243,700	307,800	354,700	388,300	400,600	422,600	456,200

(注) 給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（24年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
奄美市	45.5 歳	341,400 円	393,700 円	368,935 円
鹿児島県	44.1 歳	333,226 円	406,152 円	368,199 円
国	42.8 歳	304,944(329,917 円)	—	372,906(401,789 円)
類似団体	43.8 歳	323,861 円	373,118 円	350,309 円

②技能労務職

区 分	公 務 員				民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	
奄 美 市	54.6 歳	37 人	352,300 円	365,400 円	358,281 円			
うち学校給食員	54.8 歳	34 人	351,000 円	363,638 円	356,124 円	調理士	44.7 歳	202,200 円
鹿児島県	49.2 歳	425 人	340,140 円	395,599 円	373,022 円	—	— 歳	— 円
国	49.7 歳	3,479 人	270,465 (285,030) 円	—	307,506 (323,181) 円	—	— 歳	— 円
類似団体	50.4 歳	17 人	325,332 円	345,331 円	334,679 円	—	— 歳	— 円

区 分	参 考		
	年取ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
奄 美 市	—	—	—
うち学校給食員	5,791,288 円	2,740,400 円	2.11

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成20年～22年の3ヶ年平均)

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致するものではない。

※ 年取ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間において前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職(幼稚園教育職)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
奄美市	49.8 歳	388,900 円	403,833 円
鹿児島県	42.3 歳	369,879 円	432,476 円
類似団体	37.6 歳	289,680 円	303,774 円

④税務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
奄美市	41.3 歳	307,800 円	397,084 円	325,542 円
鹿児島県	—	—	—	—
国	43.2 歳	345,622(373,766 円)	—	411,574(443,968 円)
類似団体	38.8 歳	288,680 円	361,123 円	307,347 円

⑤福祉職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
奄美市	54.3 歳	402,500 円	428,056 円	411,763 円
鹿児島県	—	—	—	—
国	41.0 歳	305,230(326,961 円)	—	347,846(371,712 円)
類似団体	44.9 歳	325,420 円	346,842 円	333,592 円

⑥看護・保健職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
奄美市	42.0 歳	322,600 円	350,585 円	333,890 円
鹿児島県	—	—	—	—
国	45.7 歳	298,203(313,617 円)	—	326,642(342,896 円)
類似団体	43.6 歳	305,811 円	346,846 円	317,410 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、24年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国ベース)」の括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況(24年4月1日現在)

区 分		奄美市	鹿児島県	国
一般行政職	大学卒	161,600 円	172,200 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	140,100 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	133,100 円	146,700 円	—
	中学卒	121,600 円	129,200 円	—

(注)国家公務員欄における括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(24年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	— 円	309,050 円	370,150 円
	高校卒	— 円	— 円	291,856 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円

(注)「—」は、経験年数に該当する職員が少ないため、未記載。

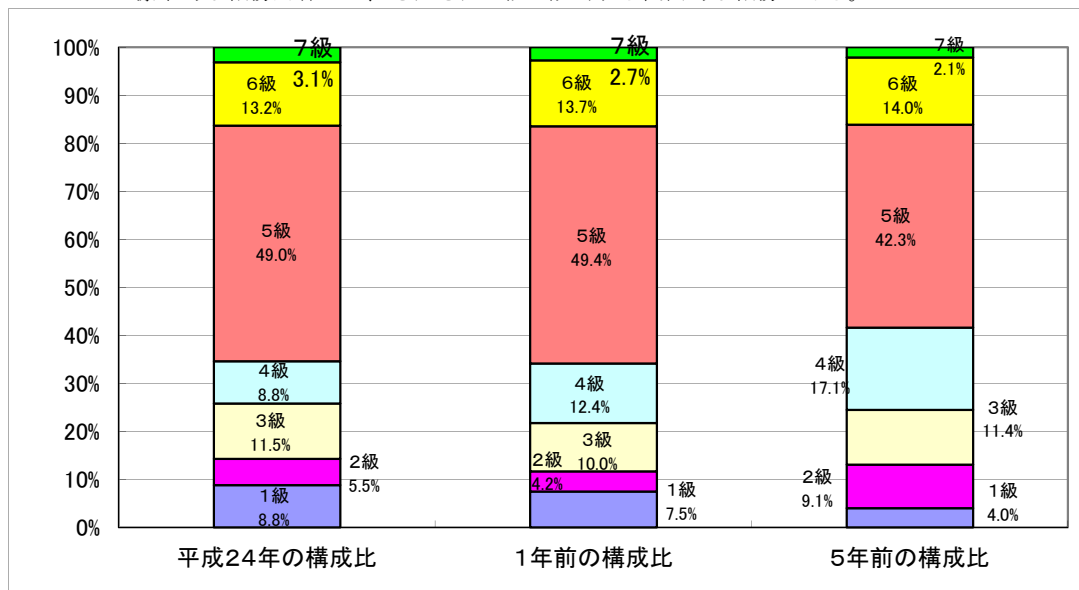
4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（24年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事補・技師補・主事・技師	40 人	8.8 %
2 級	主事・技師	25 人	5.5 %
3 級	主事・技師・主査	52 人	11.5 %
4 級	主事・技師・主査・係長	40 人	8.8 %
5 級	主査・係長・主幹・課長補佐	222 人	49.0 %
6 級	課長・参事	60 人	13.2 %
7 級	部長・参事	14 人	3.1 %

(注) 1 奄美市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から7級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

一律C判定基準

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

奄美市	鹿児島県	国
1人当たり平均支給額(23年度) 1,536 千円	1人当たり平均支給額(23年度) 1,524 千円	—
(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (-)月分 (-)月分	(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】 勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

条例規定上の月数で支給

(2) 退職手当（24年4月1日現在）

奄美市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	32.76 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 (退職時特別昇給	定年前早期退職特例措置(2%~20%加算) 無)	その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
1人当たり平均支給額	24,210 千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、23年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(24年4月1日現在)

支給実績(23年度決算)		2,153 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)		717,575 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
東京都特別区	18 %	2 人	18 %
医療職給料表(一)適用者	15 %	1 人	15 %

(4) 特殊勤務手当（24年4月1日現在）

支給実績(23年度決算)		13,028 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)		119,526 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(23年度)		18.0 %	
手当の種類(手当数)		18	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
収納税務事務手当	税務課の職員	市税の徴収に関する事務	日額200円
滞納徴収事務手当	税務課及び建築住宅課	市税等の滞納徴収又は家賃滞納徴収に関する事務	日額200円
福祉手当	福祉政策課及び自立支援課の職員	生活保護法、身体障害者福祉法、児童福祉法、知的障害者福祉法及び老人福祉法に基づいて現場並びに指導を行う	日額100円・200円
指導主事手当	教育委員会勤務の指導主事	教育委員会事務局に勤務する指導主事	給料月額の20%
地籍調査業務手当	地籍調査勤務職員	地籍調査のため現場踏査業務	1件当たり250円
林政業務手当	農林振興課の職員	林政業務のため現場踏査業務	月額3000円
停水手当	水道課の職員	給水の停止	1件当たり150円
医師手当	医師、歯科医師	医療又は医療に関する研究	月額70万円以内
診療所勤務手当	診療所に勤務する看護師、准看護師及び歯科衛生士	診療所に勤務する看護師、准看護師及び歯科衛生士	給料月額の12%以内

ハブ取扱手当	市民課の職員	ハブ取扱	1匹当り140円
特殊自動車乗務者手当	産業建設課の職員	特殊作業自動車の運転	月額5000円
家畜等取扱作業従事者手当	産業建設課の職員	家畜の人工授精又はこれらの作業	1回当り2000円
感染症防疫作業従事者手当	健康増進課及び市民協働推進課の職員	感染症の疑いのある患者の救護又は感染症菌の付着の危険がある物件の処理作業	日額80円・100円・150円
汚物処理作業手当	市民協働推進課職員	汚物処理作業	日額100円及び月額5000円
現場作業手当	水道課の職員	漏水補修作業及び洗管作業	1回当り200円
有害薬品取扱手当	市民協働推進課及び農林振興課	有害薬品を取扱う作業	1回当り250円
夜間作業手当	水道課の職員	午後10時以降の夜間作業	1回当り1000円
用地・補償事務手当	都市整備課及び財政課	用地・補償交渉等の業務	日額200円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（23年度決算）	101,860 千円
職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	168 千円
支給実績（22年度決算）	183,342 千円
職員1人当たり平均支給年額（22年度決算）	298 千円

(6) その他の手当（24年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (23年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (23年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ・扶養親族である配偶者 13,000円 ・配偶者以外の扶養親族 6,000円 ・扶養親族でない配偶者を有する場合の扶養親族のうち1人6,500円 ・配偶者のいない扶養親族のうち1人11,000円 ・扶養親族のうち特定期間にある子(1人につき・加算額)5,000円 	同		千円 99,348	円 269,968
住居手当	<p>(ア)月額23,000円以下の家賃を支払っている職員 家賃額-12,000円</p> <p>(イ)月額23,000円を超え、55,000円未満の家賃を支払っている職員 (家賃額-23,000)×1/2+11,000円 家賃額-12,000円</p> <p>(ウ)月額55,000円以上の家賃を支払っている職員 27,000円</p> <p>(エ)自宅(新築又は購入してから5年間) 2,500円</p>	異	(エ)	千円 50,550	円 234,026
通勤手当	<p>交通機関利用者:運賃相当 (最高55,000円)</p> <p>交通用具使用者:通勤距離に応じて 2,000円~24,500円</p>	同		千円 30,148	円 68,054
管理職手当	管理監督の地位にある職員に支給 給料月額1~6% *抑制後の率	異	支給額	千円 13,340	円 175,529
休日勤務手当	休日に勤務を命じられた職員に支給 勤務1時間単価の135/100	同		千円 0	円 0
夜間勤務手当	午後10時~午前5時の間が正規の勤務時間の職員に支給 勤務時間1時間単価の25/100	同		千円 0	円 0

6 特別職の報酬等の状況（24年4月1日現在）

区分	給料	月額		等
		額	額	
給料 報酬	市区町村長	769,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額	
	() 円	799,000 円	536,000 円	
	副市長	639,000 円	673,000 円	503,000 円
	() 円			
	議長	420,000 円	471,000 円	282,000 円
	() 円			
副議長	副議長	349,000 円	425,000 円	250,000 円
	() 円			
議員	議員	321,000 円	395,000 円	230,000 円
	() 円			
期末手当	市区町村長	(24年度支給割合)		
	副市長	2.90	月分	
議副議長	議長	(24年度支給割合)		
	副議長	2.90	月分	
退職手当	市区町村長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副市長	月額給料×勤続期間×480/100	14,765千円	任期毎
備考	市区町村長	月額給料×勤続期間×360/100	9,202千円	任期毎
	副市長			

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

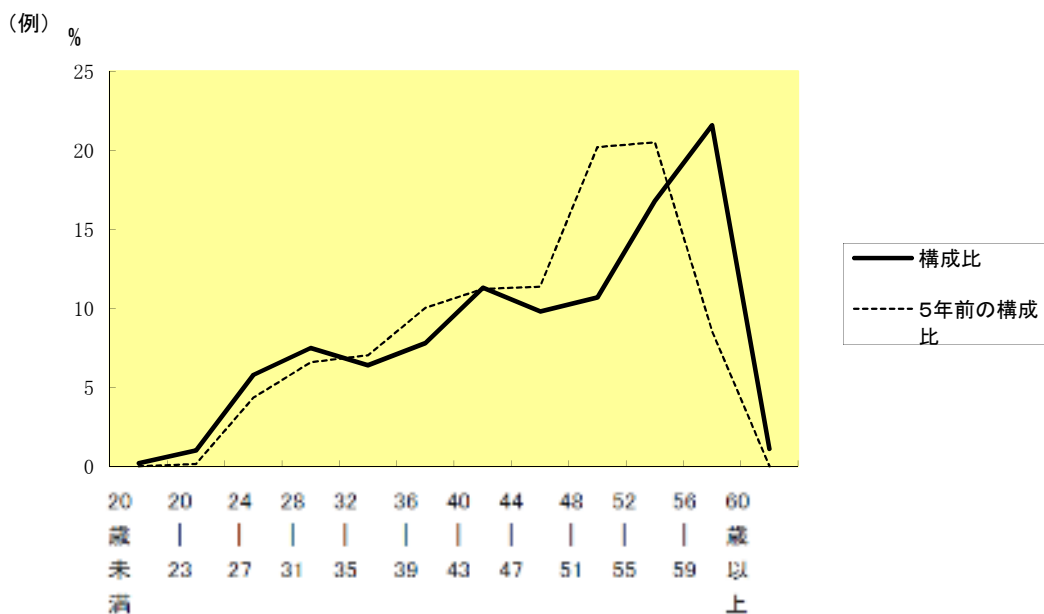
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		平成24年	平成23年			
普通会計部門	一般行政部門	議会議務課	6	6	0	
		総務課	115	112	3	
		税務課	33	34	△1	
		民生課	99	104	△5	
		衛生課	35	35	0	
		労働課	1	1	0	
		農林水産課	66	66	0	
		商工課	22	18	4	
		土木課	71	73	△2	
	計	448	449	△1	<参考> 人口1万人当たり職員数 97.64 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 79.47 人)	
教育部門	88	94	△6			
消防部門						
小計	536	543	△7	<参考> 人口1万人当たり職員数 116.82 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 107.99 人)		
公営企業計等部門	病院	水道課	1	2		
		下水道課	25	26	△1	
		国保・介護課	16	16	0	
	小計	48	48	0		
小計	90	92	△2			
合計		626	635	△9	<参考> 人口1万人当たり職員数 136.44 人	
		[719]	[719]	[0]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。(教育長を含む)
 2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（24年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	6人	36人	47人	40人	49人	71人	61人	67人	105人	135人	7人	625人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別 \ 年度	19年	20年	21年	22年	23年	24年	過去5年間の増減数(率)
一般行政職	456	447	448	443	449	448	△ 8 (△ 1.8%)
教育	98	97	95	96	94	88	△ 10 (△ 10.2%)
消防	—	—	—	—	—	—	
普通会計 計	554	544	543	539	543	536	△ 18 (△ 3.2%)
公営企業等会計 計	114	115	106	103	92	90	△ 24 (△ 21.1%)
総合計	668	659	649	642	635	626	△ 42 (△ 6.3%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 22年度の総費用に占 める職員給与費比率
23年度	千円 902,378	千円 51,710	千円 125,463	% 13.9	% 15.5

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
23年度	人 21	千円 83,322	千円 11,477	千円 30,664	千円 125,463	千円 5,974

(参考)22年度平均 一人当たり給与費
千円 6,278

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、24年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

平成19年度から管理職手当4~2%減額
平成20年1月から平成21年11月まで一般職員の給料月額2%減額
平成24年度から管理職手当定率制から定額制

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（24年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
奄美市	45.8 歳	361,304 円	545,638 円
団体平均	45.4 歳	358,043 円	528,316 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

奄美市(水道事業)		奄美市(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(23年度) 1,474 千円		1人当たり平均支給額(23年度) 1,539 千円	
(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 ()月分 ()月分		(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 ()月分 ()月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（24年4月1日現在）

奄美市(水道事業)			奄美市(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	32.76 月分	勤続20年	23.50 月分	32.76 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 (退職時特別昇給)	定年前早期退職特例措置(2%~20%加算) 無	()	その他の加算措置 (退職時特別昇給)	定年前早期退職特例措置(2%~20%加算) 無	()
1人当たり平均支給額	—	—	1人当たり平均支給額	23,465 千円	—

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、23年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当
支給手当なし

エ 特殊勤務手当（24年4月1日現在）

支給実績(23年度決算)	430 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	43,000 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(23年度)	47.6 %		
手当の種類(手当数)	5		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
浄水場勤務手当	常時浄水場に勤務する職員	浄水場勤務	1月につき 2,000円
現場作業手当	漏水補修作業及び洗管作業に従事した職員	漏水補修作業及び洗管作業	1日につき 200円 (夜間作業手当を支給する場合は、支給しないものとする。)
有害薬品取扱手当	人体に特に危険性を有する薬品を取扱う作業に従事した職員	有害薬品を取扱う作業	1回当たり250円
夜間作業手当	午後10時以降現場作業に従事した職員	午後10時以降の夜間作業	1回につき1,000円
停水手当	給水条例の規定による給水の停止に従事した職員	給水の停止	1件につき150円

オ 時間外勤務手当

支給実績(23年度決算)	5,336 千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	254 千円
支給実績(22年度決算)	9,412 千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	428 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（24年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(23年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)
扶養手当	一般行政職と同じ	同		2,413 千円	219,364 円
住居手当	〃	〃		2,139 千円	267,365 円
通勤手当	〃	〃		233 千円	21,182 円
管理職手当	〃	〃		304 千円	152,000 円
休日勤務手当	〃	〃		0 千円	0 円
夜間勤務手当	〃	〃		0 千円	0 円